くらしの情報
YATSUSHIRO INFORMATION

募集

まちづくり市長談話室（四月分）
申し込みをお待ちしています

市民の皆さんと市長が面談形式で、まちづくりについて意見を交換し、市政運営に活かすことを目的とします。

とき 平日の午前九時半から午後九時の間で（土・日・祝祭日を除く）、面談時間は一組三十分以内

※市長の都合で日程変更の場合あり。

ところ 八代市役所助役応接室

対象 市内在住または通勤・通学する個人やグループ（五～六人まで）

申込・問合せ 三月十日 までに各公民館・出張所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、郵送またはファックスで、〒866＝8601八代市役所企画調整課広報広聴室 33 1011 32 2665へ（市のホームページからも申し込みができます。また、申込用紙のダウンロードもできます）

市営住宅補充入居者
平成十七年度 空き室が生じた場合

申込用紙は建築課にあります。平成十六年度に申し込んだ人も再度申し込んでください。

受付期間 三月十四日 ～十八日 午前八時半～午後五時（正午～午後一時除く）

※期間を過ぎてからの申込者は、抽選に参加できません。

抽選日 四月十四日 午前十時～やつしろハーモニーホール大会議室A

申込・問合せ 建築課 33 4122

平成十七年度八代市奨学生
無利息です

応募資格 本人または保護者が市内に引き続き三年以上居住し、経済的理由のため就学が困難で、次の要件に該当する人

▼高等学校、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および大学に、進学または在学する人

▼同種の奨学金を日本育英会などから支給、または貸与されていない人

貸付額（月額） ▼高校（公・私立）・高専（一～三年）＝一万二千円 ▼高専（四～五年）＝一万五千円 ▼大学・短大（国・公立）＝二万円 ▼大学・短大（私立）・専門学校＝二万二千円

受付 三月一日 ～四月二十八日

提出書類 ①奨学資金貸付申請書（こども家庭課にあります）②合格証明書の写し、または在学証明書③平成十六年分の源泉徴収票の写し、または申告書の写し（収入がある家族全員のもの）④住民票（全員のもの）⑤印鑑証明書（保護者および連帯保証人二人分）⑥連帯保証人の納税証明書（市税）

申込・問合せ こども家庭課 33 8721

手作り味噌講座「おもてなし料理」
サンライフ八代短期講座

とき 三月十日 午前九時～正午

ところ サンライフ八代二階料理室

講師 大野和広氏（新大阪屋）

定員 二十人

費用 二千円（受講料・材料費）

申込み 費用を添えてお申し込みください。

※電話申し込みは不可。

問合せ サンライフ八代 32 7171

内閣府青年国際交流事業
参加してみませんか

内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、様々な国際交流事業を実施しています。

平成十七年度に実施する「国際青年育成交流」「日中、日韓青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」に参加する青年（十八～三十歳）を募集します。

募集期間 三月七日 ～四月一日

中間選考日 四月十五日

問合せ 熊本県交通安全・青少年課 096（383）1111

パソコン講座受講生
高齢者もお気軽にどうぞ

ノートパソコン持ち込み可。個別指導、検定対策などあります。

《各講座午前十時～正午（全四回）》

▼**Word入門**…三月七日、八日、九日、十日

▼**パソコン入門**…三月十四日、十五日、十六日、十七日

▼**PowerPoint入門**…三月二十二日、二十三日、二十四日、二十五日

▼**インターネット&電子メール入門**…三月二十八日、二十九日、三十日、三十一日

《各講座午後一時半～三時半（全四回）》

▼**Excel入門**…三月七日、八日、九日、十日

▼**Word応用**…三月十四日、十五日、十六日、十七日

▼**エア入門**…三月二十二日、二十三日、二十四日、二十五日

▼**デジカメ入門**…三月二十八日、二十九日、三十日、三十一日

ところ ふれあいサロン（本町三丁目）

対象 市内在住者（高齢者歓迎）

受講料 一万円（別途教材費千円程度必要）

問合せ 八代商工会議所 32 6191

本町三丁目商店街振興組合 32 2697、商政観光課 33 4115

介護認定調査員（非常勤嘱託職員）
採用予定人員一人

勤務条件 月曜～金曜（午前九時～午後四時）

対象 ①平成十七年四月一日現在で満六十歳未満の人②介護支援専門員または保健師・看護師・介護福祉士などの資格を有する人で、医療機関や社会福祉施設などでの実務経験が五年以上の人。

賃金 月額十五万千百円

内容 ▼介護保険の被保険者の家を訪問し、認定調査▼聞き取り内容を調査票などに作成

選考日 三月十八日

選考方法 面接と作文（八百字程度）

申込み 三月十五日（必着）までに履歴書・資格を証明する書類（写し）を提出ください。

問合せ 介護保険課 33 4438

年金シニアライフセミナー八代
参加費は無料です

とき 三月十二日 ▼年金相談所・健康相談所…午後一時～▼年金シニアライフセミナー…午後三時～

ところ やつしろハーモニーホール

対象 社会保険委員、もしくは厚生年金保険の被保険者およびその家族で五十歳以上の年金受給前までの人

内容 ①ライフプランと生きがい（家計プランの考え方）②健康づくり（年齢に応じたからだの変化）③年金相談所の開設④健康相談所の開設

申込・問合せ 八代社会保険事務所 35 6115

国民健康保険税等納税相談員
若干名（概ね三十五歳～六十歳未満）

内容 国民健康保険税並びに市税の納税相談および収納に係る外勤業務

対象 ①八代市に住民登録をし、市税等の未納、その他不適当と認める事由がないこと。②運転免許証を取得している人。

採用期間 四月一日～平成十八年三月三十一日（以後、更新可）

勤務条件 非常勤職員、報酬、服務等については「八代市国民健康保険税等納税相談員設置要綱」の規定による。

試験内容 面接および簡単な作文

※試験日時など別途通知します。

申込・問合せ 履歴書を三月十四日までに持参または郵送で保険年金課 33 4113〒866＝8601八代市松江城町一―二五へ。

求職活動支援セミナー
受講料は無料です

とき 三月十日 午後一時半～五時

ところ やつしろハーモニーホール

内容 ①求職活動にあたっての心構えや自己認識②履歴書・職務経歴書の書き方の指導③面接対策の指導や個別アドバイスなど

申込・問合せ 八代市雇用増大促進協議会事務局（企業港湾振興課内）33 8513

八代市厚生会館・やつしろハーモニーホール 施設予約調整会議日程

	使用月	調整会議日時	会場
八代市厚生会館（32－3196）	17年10月	4月1日 午前9時集合	厚生会館小集会室
	17年11月	5月6日 午前9時集合	
やつしろハーモニーホール（53－0033）	17年10月	4月4日 午前9時集合	ハーモニーホール中会議室
	17年11月	5月2日 午前9時集合	

やつしろインフォメーション 市役所だより 放送予定表

3月7日(月)～3月18日(金)

毎週月曜日～金曜日の午前10時から10分間「エフエムやつしろ（FMラジオ）」放送中です。
※再放送は午後2時50分からです。

日	テーマ	出演
7日	九州新幹線・肥薩おれんじ鉄道開業一周年イベント	企画調整課
8日	転入・転出時の年金届	保険年金課
9日	固定資産税のあらまし	税務課
10日	冬季特別展覧会	博物館
11日	介護保険制度	介護保険課
14日	狂犬病予防注射	環境課
15日	八代市地域福祉基金	福祉課
16日	緑の募金	水産林務課
17日	図書館講座・移動図書館「ともだち号」	図書館
18日	平成17年度執行予定の選挙	選挙管理委員会

Kappa FM 76.5MHz エフエムやつしろ

第3セクターとして設立された、地域密着型24時間放送のラジオ局です。火災情報や災害時の緊急情報も放送しています。

人口と世帯

人口	105,794	（－44）
男	49,644	（－18）
女	56,150	（－26）
世帯数	38,994	（3）

平成17年1月末現在（前月末比）

広報やつしろ 2005.3.1

平成17年度「勤青やっちろ」利用生

勤労青少年ホームは、働く若者が仕事の余暇を利用し、クラブ活動などで交流を深めると共に、各種講座で教養を身につけるところです。

対　象　市内在住または市内の事業所（農業・漁業・自営業などを含む）に勤務する満15歳～35歳の男女

利用方法　当館備え付けの利用証交付申請書で登録し、2000円（傷害保険料、利用者友の会費、運営費）を添えてお申し込みください。なお、講座受講希望者は当館にある講座申込書を提出してください。

開館時間　13：00～21：00
休 館 日　土・日曜日、祝日、年末年始
受　　付　3月14日　～4月22日
問 合 せ　八代市勤労青少年ホーム　33－2383

講座名		曜日	時　間	人数	備　考
料　理		月	18:30～21:00	15	材料代 月2,500円
		火	18:30～21:00	15	
華道	小原流	月	19:00～21:00	15	花代 月3,000円
	池　坊	火	19:00～21:00	15	
実用書道		火	19:00～21:00	15	毛筆
手　話		水	19:00～21:00	15	初心者用手話
バドミントン		水	20:00～22:00	30	月1,000円
ペン習字		木	19:00～21:00	15	手本代 年7,700円
着物着付		木	19:00～21:00	15	着物各自持参
茶　道		金	19:00～21:00	15	お茶菓子代 月700円
陶芸	前半5～7月	金	19:00～21:30	30	粘土代 6,500円
	後半7～9月	金	19:00～21:30	30	各10回コース

自　主　ク　ラ　ブ

クラブ名	曜日	時　間	人数	備　考
パソコンサークル	水	19:00～21:00	15	パソコン各自持参
ソフトバレーボール	木	20:00～22:00	30	月1,000円

試験

平成十七年度学校支援職員　非常勤職員

市教育委員会では、地域人材を活用し、八代市立幼稚園、小学校、中学校、養護学校へ派遣して学校教育活動を支援する非常勤職員を募集します。

募集期間　三月十四日　～十八日
午前九時～正午
職　種　①図書館・情報指導員（図書館教育・情報教育の推進支援）②特別支援教育介助員（障害のある児童生徒の活動支援）③生徒指導員（中学校の生徒指導支援）④保育指導員（幼稚園の保育活動支援）
※②③④は教員免許状が必要です。
活動日数（時間）　年間百九十日程度（一日四～五時間）
申込・問合せ　学校教育課　3368 4 7で応募用紙を受け取り、必要事項を記入し提出ください。なお、提出時に面接を行います。

国家公務員採用試験　大学卒業程度

《国家公務員Ⅰ種》
受験資格　①昭和四十七年四月二日～昭和五十九年四月一日生まれの人
②昭和五十九年四月二日以降生まれで、平成十八年三月までに大学を卒業または卒業見込みの人、人事院が同等の資格があると認める人
一次試験　五月一日
受　付　四月一日　～八日
《国家公務員Ⅱ種》
受験資格　①昭和五十一年四月二日～昭和五十九年四月一日生まれの人
②昭和五十九年四月二日以降生まれで、平成十八年三月までに大学・短大・高専を卒業または卒業見込みの人および人事院が同等の資格があると認める人
一次試験　六月十九日
受　付　四月十三日　～二十二日
《国税専門官》
受験資格　①昭和五十三年四月二日～昭和五十九年四月一日生まれの人
②昭和五十九年四月二日以降生まれで、平成十八年三月までに大学を卒業または卒業見込みの人、人事院が同等の資格があると認める人
一次試験　六月十二日
受　付　四月一日　～十五日
申込用紙請求方法　角形二号の封筒に百四十円切手（国税専門官は百二十円切手）を貼った宛先明記の返信用封筒を同封し、希望の試験名を朱書き（例『Ⅰ種請求』）し郵送してください。
申込用紙請求先・問合せ　〒812－0013　福岡市博多区博多駅東二－一一－一　人事院九州事務局第二課試験係　092（431）7733
ホームページアドレス
http://www31.ocn.ne.jp/~npaq/
《労働基準監督官》
受験資格　①昭和五十一年四月二日～昭和五十九年四月一日生まれの人
②昭和五十九年四月二日以降生まれで、平成十八年三月までに大学を卒業または卒業見込みの人、人事院が同等の資格があると認める人
一次試験　六月十二日
受　付　四月一日　～十五日
《法務教官》
受験資格　①昭和五十一年四月二日～昭和五十九年四月一日生まれの人
②昭和五十九年四月二日以降生まれで、平成十八年三月までに大学・短大・高専を卒業または卒業見込みの人、人事院が同等の資格があると認める人
一次試験　六月十二日
受　付　四月一日　～十五日

文化

平成十七年度伝統文化こども教室事業

提出期限は三月九日　まで

伝統文化こども教室は、文化庁委嘱事業で、郷土芸能、民謡、伝統音楽、日本舞踊、武道、華道、茶道などの分野で小・中学生を対象に、公民館、学校などの施設で一定の期間継続的に伝統文化を体験・習得させることを目的としています。

申請を希望される団体は、募集案内およびリーフレットが文化課にありますので、問い合わせください。

提出先　県教育庁文化課　096（383）11111内線6713
問合せ　文化課　352021

図書館

平日の開館時間は午後六時まで

★図書館講座（無料）
▼文学講座Ⅰ
「女歌・与謝野晶子～俵万智」
と　き　三月九日　午前十時半～
ところ　八代市立図書館二階大集会室
講　師　加藤みゆき氏
▼八代の歴史
「卓上史跡案内―悟真寺―」
と　き　三月十六日　午前十時半～
ところ　八代市立図書館二階大集会室
講　師　松山丈三氏
★ひなまつりおはなし会（無料）
と　き　三月五日　午前十時半～
ところ　▼八代市立図書館二階大集会室…（幼児向け・三歳以上）、▼中集会室…（小学生向け）
語り手　子羊文庫会員
★移動図書館「ともだち号」
三月　一日　麦島・金剛校区
三月　二日　松高校区
三月　三日　八千把校区
三月　四日　太田郷校区
三月　八日　植柳校区
三月　九日　郡築・八代校区
三月　十日　日奈久校区
三月十一日　二見校区
三月十五日　龍峯校区
問合せ　八代市立図書館　323385

博物館

開館時間は午前九時～午後五時

☆冬季特別展覧会
麦島城の時代～四百年の時をこえて～
三月二十一日　まで
☆第一常設展示室
▼八代焼Ⅳ　三月二十七日　まで
▼古文書を読むⅣ　四月十日　まで
▼やつしろ遺跡めぐりⅡ
四月三日　まで
▼八代の金工師―釘谷洞石と聴石―
三月二十七日　まで
▼むかしの道具　三月二十七日　まで
▼和紙作りの道具　三月二十七日　まで
▼信仰のかたち　三月二十七日　まで
▼米作りの農具　通年
☆第二常設展示室
金銀のきらめき～漆の美～
三月二十一日　まで
観覧料　大人＝三百円、高大生＝二百円
※中学生以下の入館は無料です。
休館日　月曜日、祝日の翌日。三月は、二十一日　＝開館、二十二日　＝休館
【歴史講座のご案内】
第五回「関ヶ原合戦と麦島城」
と　き　三月十二日
午後二時～三時半
ところ　八代市立博物館講義室
講　師　林千寿氏（本館学芸員）
受講料　無料
※事前の申込みは不要です。どなたでも参加できます。
問合せ　八代市立博物館　345555

博物館だより

冬季特別展覧会「麦島城の時代」より

「小西作右衛門(こにしさくえもん)末郷(すえさと)書状」

紙本墨書・折紙
縦31.6cm×横49.8cm
慶長4年（1599）4月18日付
熊本市立熊本博物館所蔵

麦島城(むぎしまじょうだい)代を務めていた小西作右衛門の書状です。家臣である須佐美太郎左衛門(すさみたろうざえもん)に馬の飼育料として八代の古閑村から100石を与える、という内容です。この書状は、作右衛門の遺品としては熊本県内に残る唯一のもので、本展覧会にともなう調査の中で新たに確認されたものです。

小西作右衛門（木戸作右衛門(きどさくうえもん)あるいは小西美作行重(こにしみまさかゆきしげ)）は小西行長の重臣で、天正16年（1588）に八代が行長の統治下に置かれると、作右衛門は八代支配を任され、麦島城を築城しました。豊臣秀吉の朝鮮出兵（文禄(ぶんろく)・慶長(けいちょう)の役(えき)）の際には朝鮮半島に出陣していて、麦島城跡から出土している朝鮮半島製の瓦は、作右衛門が持ち帰ってきたものではないかと考えられます。

また、作右衛門は信仰の篤いキリスト教信者として有名で、当時の八代はキリスト文化に包まれたことが、当時の外国人宣教師たちの記録に記されています。慶長5年（1600）、麦島城は加藤清正に攻め込まれ、作右衛門は薩摩に逃れます。作右衛門はその翌年に薩摩で亡くなりますが、その遺体は長崎に送られ、キリスト教信者らの手により手厚い葬儀が行われたと伝えられています。

健康

むし歯予防教室

料金無料。電話予約が必要です

とき 三月十八日 午後一時～
ところ 八代市保健センター
対象 平成十五年九月十九日以降に生まれ、歯が八本以上生えた子どもとその保護者先着二十組
内容 むし歯予防のお話、歯科健診（親子）、歯科相談、歯みがき指導、フッ化物歯面塗布
申込・問合せ 八代市保健センター 32７２００

お知らせ

国民年金保険料の口座振替割引制度拡充

八代社会保険事務所

◆保険料前納を口座振替にすると、割引額が増えます。

十七年度分の保険料を一括前納すると、現金払いでは二千八百九十円の割引、口座振替では三千四百二十円の割引となります（六カ月前納も口座振替が有利です）。

現金払いでの前納は、四月に郵送されてくる納付書で、四月三十日（今年は四月末日が休日のため五月二日）まで金融機関などの窓口での支払いが可能です。

口座振替での前納は、平成十七年三月中に社会保険事務所での登録が終了している必要がありますので、三月三十日必着で社会保険事務所まで申し込みください。

※すでに口座振替で前納されている人は届け出の必要はありません。

◆月々の口座振替に早割制度ができました。

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると、四十円が割引となります。

早割制度を申し込むと、翌月末の初回の口座振替にて二カ月分の保険料（従前の保険料と四十円割引された保険料）が引落しとなり、その後、毎月の保険料が四十円割引となります。

申込み 申込用紙に必要事項を記入し金融機関届出印を押印のうえ、社会保険事務所または各金融機関の窓口へ。

※保険料の半額免除の承認を受けている人の口座振替は、通常の口座振替での申し込みとなります。

問合せ 八代社会保険事務所 35６１１５

天草パールラインマラソン大会に伴う交通規制

ご協力ください

三月十三日 の午前十時～午後三時頃まで大会運営のため、国道２６６号線「大矢野町満越交差点」～「松島町四号橋付近」区間が片側交互通行となります。

当日は、渋滞が予想されますので、この時間帯の通行はなるべくお避けください。

問合せ 天草パールラインマラソン大会事務局 ０９６４（５６）４７０１

いじめ・不登校・ひきこもり出前相談

秘密厳守

とき 三月二十日 午後一時～五時
ところ 八代公民館
費用 無料

※事前に、八代市立青少年育成センターへ予約ください。

★太陽の会（不登校を考える親の会）

とき 毎月第二水曜日午後七時～九時
※三月は、九日 に開催
ところ 八千把公民館
対象 不登校の子どもに関わる親や関係者
費用 三百円

★たまごの会（ひきこもり自立支援親の会）

とき 毎月第三土曜日午後二時～五時
※三月は、十九日 に開催
ところ 八代公民館
対象 ひきこもりの子どもを持つ親や関係者
費用 三百円
申込・問合せ 八代市立青少年育成センター（人権啓発課内） 327０５９

合同就職面接会

ハローワーク八代

とき 三月十七日 午後一時～四時
ところ 八代ホワイトパレス
内容 合同就職面接会、職業相談コーナー、創業支援コーナー
対象 ▼求職者＝八代、宇城、球磨、水俣の各ハローワークに求職申し込みを行っている人。▼事業所＝各ハローワークに求人申し込み中、または申し込み予定の事業所。
申込・問合せ ハローワーク八代 31８６０９

あなたの技能を証明しませんか

平成十七年度前期技能検定

一級～三級の区分に応じ「機械加工」や「造園工事」など三十六職種において、前期技能検定を次の日程で実施します。

受検受付 四月四日 ～十五日
実技試験 六月十三日 ～九月十一日
学科試験 七月三十一日（三級職種）八月二十一日、二十八日、三十一日、九月四日
合格発表 八月三十日（三級職種）、十月四日

※職種により試験日は異なります。

問合せ 熊本県職業能力開発協会技能検定課 ０９６（３８４）１７１１

交通事故相談日が変わります

ご注意ください

市民相談室での「交通事故相談」は毎週火曜日に実施していますが、平成十七年四月から次のとおり変更します。

相談日 第二・第四火曜日
時間帯 午前十時～午後三時
問合せ 生活安全課 34１１２
熊本県交通安全・青少年課 ０９６（３８３）１１１１内線７４０７

園児が通学の練習をします

ご協力ください

年長児は、四月から一人で小学校に通学します。そこで交通事故にあわないように、園の外に出て横断歩道を渡るなど交通ルールを学びながら、三月から通学の練習を始めます。

ドライバーの皆さん、園児を見かけた際には、スピードダウンや車両停止などの配慮をお願いします。

問合せ 生活安全課 34１１２
八代警察署 33０１１０

平成十七年度市・県民税及び国民健康保険税申告相談

お詫びと訂正

「平成十七年度市・県民税及び国民健康保険税申告相談について」のハガキの内容で申告相談日に一部誤り（高田・金剛・八千把校区）がありました。

《誤》
高田・金剛校区…三月八日 ・九日
八千把校区…三月十日 ・十一日

《正》
高田・金剛校区…三月八日 ・九日
八千把校区…三月十日 ・十一日

皆さんにはご迷惑をおかけしますが、指定日を確認のうえ来場ください。

問合せ 税務課 34１０７

八代小学校創立五十周年記念式典

八代公民館

とき 三月十三日 午前九時半～
ところ 八代小学校体育館
演題 プロジェクトX「学校分割に命をかけた人々」
講師 渡 速氏（創立当時、六年一組担任）
問合せ 八代公民館 34３４７９

バイクや軽自動車の廃車・名義変更手続き

軽自動車税の賦課期日は４月１日です。

市外転出や廃車または譲渡した場合には、申請手続きが必要です。下記の手続きを済ませていない人は平成１７年度も課税されます。早めの手続きをお願いします。

（軽自動車税には月割課税制度はありません）

◆50cc～125ccのバイクを転出先で引き続き使用する場合（廃車→登録）

転出先の市区町村担当課で、八代市の標識を返納後、新たに標識の交付を受けてください。

※転入の場合も同様

必要なもの・・・所有者の印鑑、八代市の標識（ナンバープレート）

◆50cc～125ccのバイクや農耕用車を転出した人や亡くなった人の名義で八代市内の家族が使用している場合（名義変更）

市役所税務課（１階１２番窓口）で名義変更をしてください。

必要なもの・・・新旧所有者の印鑑

◆50cc～125ccのバイクや農耕用車を廃棄、盗難、譲渡などで所有していない場合

必要なもの・・・

※市内譲渡の場合・・・新旧所有者の印鑑

※廃棄、盗難の場合・・・所有者の印鑑

◆125ccを超え250ccまでの二輪車および660ccまでの四輪車

申請手続場所・・・熊本県軽自動車協会（熊本市東町４丁目１４－６）
０９６－３６９－６８２９

◆250ccを超える二輪車（自動二輪）

申請手続場所・・・九州運輸局熊本陸運支局（熊本市東町４丁目１４－６）
０９６－３６９－３１８８

問合せ 税務課諸税係 33－4107

平成16年度市内一斉自転車無灯火調査結果

実施日：平成16年11月11日午後6時～7時

八代市交通安全母の会は、八代警察署、八代地区交通安全協会、八代市交通指導員会、学校関係者などの協力を得て、自転車無灯火調査を11校区15ヵ所で一斉に実施しました。

無灯火率は昨年よりも少なくなりましたが、まだまだ交通安全意識の向上を目指して、今後も活動を続ける必要があります。ご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。

問合せ 生活安全課 33－4112

校区	場所	通行自転車数(人)	無灯火数
代陽	代陽小学校正門横	200	69
八代	本町４丁目	62	29
太田郷	満崎鮮魚店前	252	119
	第二中学校前交差点	264	43
麦島	和久田建設横（四つ角）	119	66
八千把	八千把公民館前	74	29
松高	松崎第一町内	96	44
	松高駐在所前	73	16
高田	高田農協スタンド前	29	18
郡築	郡築小学校四つ角	62	19
宮地	八代神社前交差点	20	8
日奈久	日奈久中町いこいの広場前	23	8
二見	味の嵯峨前	4	1
	二見公民館前	8	7
	二見駅前	7	4
市全体		1,293	480

農地の除外申請

申請書受付三月一日～三十一日

八代農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の農地を宅地などへ転用する必要が生じた場合には、農用地区域からの除外が必要となります。

問合せ　農政課　33４１１７

窓口業務の時間延長を試行

三月～五月の毎週木曜日は、午後七時まで

八代市役所では、三月三日～五月二十六日までの毎週木曜日（祝日を除く十二回）、窓口の業務時間を午後七時まで延長（試行）します。

今回の試行は、通常の時間帯に利用できない人などの利用状況を調査して、今後の窓口業務のあり方を検討するために実施するものです。

実施日　▼三月三日、十日、十七日、二十四日、三十一日　▼四月七日、十四日、二十一日、二十八日　▼五月十二日、十九日、二十六日

※詳しくは広報やつしろ二月十五日号十四頁をご覧ください。

問合せ　行政システム課　33４１０３

選挙人名簿の縦覧

縦覧期間は三月三日～七日

三月一日現在で調製する選挙人名簿（年四回の定時登録）を次のとおり縦覧することができます。

転入してきた人や満二十歳になった人、あるいは海外在住者で在外選挙人証の交付を受けた人は、名簿に名前が載っているか確かめておきましょう。

登録資格要件　日本国民で昭和六十年三月二日以前に生まれ、次のいずれかに該当する人

①八代市に平成十六年十二月一日までに住民票登録をし、引き続き居住している人

②海外在住者で、大使館や総領事館へ在外選挙人名簿の登録申請を行い、在外選挙人証の交付を受けた人

縦覧期間　三月三日～七日

毎日午前八時半～午後五時

縦覧場所・問合せ　八代市選挙管理委員会事務局　32３６６２

春季全国火災予防運動

火は消した？　いつも心にきいてみて

実施期間　三月一日～七日

重点目標　①消防法改正を踏まえた住宅防火対策の推進②放火火災・連続放火火災予防対策の推進③林野火災予防対策の推進③乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進

《防火ポスター展の開催》

八代市郡の小学五年生を対象とした防火に関するポスターを展示します。

と　き　三月四日～六日

ところ　マイカル九州　八代サティ

《消火器の訪問点検にご注意を！》

八代広域管内で、消火器の不適正な点検や高額請求の被害が発生しています。特に消火器の数が多い事業所を狙い、出入りの点検業者を装います。

点検を承諾する前に、必ず契約業者であるか確認しましょう。不審に思ったら直ちに最寄りの消防署へ連絡ください。

問合せ　八代広域行政事務組合消防本部　32９２２８

公共下水道事業計画変更

太田郷校区の皆さんへ

公共下水道は、中心市街地から順次事業計画区域を拡張し、整備を進めています。現在では約一千八ヘクタールの事業計画区域のうち約七十六パーセントにあたる約七百七十ヘクタールの整備が完了（平成十七年三月末）する見込みです。これにより、現在の事業計画区域内の日置町、井上町、竹原町の整備がほぼ完了することになります。

引き続き太田郷校区の生活環境の改善や河川、水路などの保全を一体的に図るため、事業計画区域を図１のとおり約百二十ヘクタール拡張する予定です。事業計画区域の拡張については、関係機関との調整を平成十七年三月末に完了する予定です。

そのため、平成十七年四月からは、本市の現段階での補助制度では当該区域の浄化槽の補助金は交付されなくなりますので、新築、増改築を予定している人はご留意ください。

《拡張予定箇所》

◆日置町の一部
◆竹原町の一部
◆井上町の一部
◆長田町の一部
◆上日置町の一部（上日置下、上日置上）
◆萩原町（浪川町）
◆福正町の一部（久保町）
◆西片町の一部（西片町第１）
◆中片町の一部
◆上片町の一部

事業計画区域：　■

拡張区域：　■

問合せ　下水道課　33４１４７

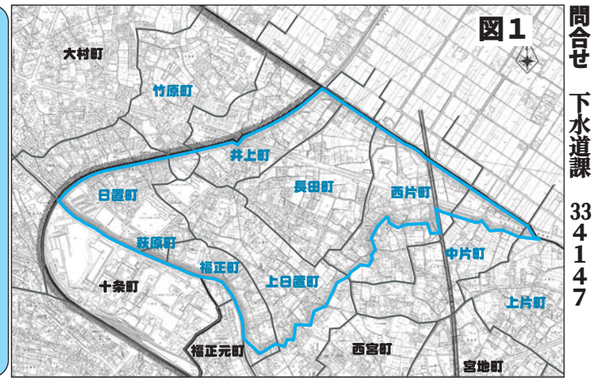

八代市公共事業再評価第三者委員会

傍聴定員は、先着十人

と　き　三月十七日　午前九時半～

ところ　やつしろハーモニーホール

内　容　本年度の再評価対象事業である球磨川駅地区土地区画整理事業について、市が作成した再評価調書、対応方針素案などの審議

受　付　傍聴希望者は、当日午前九時十五分から開催時刻までに、開催場所で受け付けを済ませてください。

※会議の秩序維持が困難になった場合、または緊急に公開できない事項を審議する必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。

問合せ　都市計画課　33４１１６

修学転出の際には住民票を移しましょう

届出はお忘れなく

実家を離れ、アパートや寮で暮らす学生の選挙法上の住所は、実家との距離が近いなどの理由がない限り、日常生活の本拠である、そのアパートや寮となります。しかし、住民票を郷里に残したまま、修学先のアパートや寮に移していない人も見受けられます。

このような人は、住民票がある郷里で選挙人名簿の登録がされても、投票はできません。また、日常生活の本拠である修学先のアパートや寮には、本来あるべき住民票がないため、選挙人名簿の登録がされず、投票できません。

選挙権を有していながら、修学先に住民票を移していないため、大切な一票が行使できないことになってしまいます。

このようなことにならないように、修学先のアパートや寮で暮らす際には、必ず住民票を移しましょう。

問合せ　選挙管理委員会事務局　32３６６２

第二回グリーンバイオフォーラムin八代

どなたでも参加できます

県では、平成十五年度から、八代市、水俣市、芦北町および津奈木町を対象とする県南エリアにおいて、県内大学や企業などの連携により、八代海再生をはじめとする環境問題の解決を図るための体制作りや、新しい技術開発を進めています。

と　き　三月二十二日

午後一時半～五時

ところ　八代ロイヤルホテル

内　容　事業概要の紹介・研究成果の発表など

申込・問合せ　熊本県新産業振興課　０９６（３８５）２５０６

「ひなまつりお茶会」と「三月三日ぜんざい会」

どなたでも参加できます

《お茶会》…裏千家青年部による抹茶のおもてなし。

と　き　三月六日

ところ　本町二丁目お休み処

費　用　無料（先着二百人）

《ぜんざい会》…本町二丁目おかみさん会（レインボー）による手作りぜんざいのふるまい。

と　き　三月三日

ところ　本町二丁目お休み処

費　用　無料（先着二百人）

問合せ　本町二丁目おかみさん会（レインボー）　32２０６３

商政観光課　33４１１５

消費生活トラブルについての相談

ご利用ください

熊本県ヤミ金融緊急連絡会議は、平成十五年八月十一日に、国・県・熊本市などの行政機関と弁護士会などの民間の支援機関とのパートナーシップによって連携の強化を図り、官民一体でヤミ金融（法定の上限金利を超えた利率で金銭の貸付を行うなどの行為）問題に取り組み、被害防止に努めています。

相談窓口　八代市市民相談室

受付時間　毎週火・木・金曜日

午前十時～午後三時

電話番号　33４４５２

問合せ　熊本県食の安全・消費生活課

消費生活班　０９６（３８３）１１１１内線７４０４、７４１１

生活安全課　33４１１２

日奈久温泉センター混雑日

ご協力ください

三月十五日・十七日にシルバーヘルパー研修会、二十七日に日奈久温泉マラソン大会が開催され、温泉センター四階の混雑が予想されます。

入浴・休憩などにご不便をおかけしますが、ご了承ください。

問合せ　商政観光課　33４１１５

日奈久温泉センター　38０６１７

期限内納付と振替期日

平成16年分確定申告の納付期限は、次のとおりです。

所得税の納付期限	**平成17年３月15日(火)**
消費税および地方消費税の納付期限	**平成17年３月31日(木)**

納税は、税務署だけでなく、お近くの銀行（日本銀行歳入代理店）や郵便局などの金融機関でも受け付けています。

また、納税は、銀行や郵便局などの預貯金口座から自動的に引き落とす「振替納税」が便利です。

所得税の引落し日	**平成17年４月19日(火)**
消費税および地方消費税の引落し日	**平成17年４月26日(火)**

※納付期限に遅れた場合または引落しできなかった場合は、延滞税がかかりますので、ご注意ください。

納税のことで不明な点がありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお問合わせください。

問合せ　八代税務署　32－3141

税務相談室八代分室　35－1171